

国際ロータリー2680地区  
クラブ奉仕セミナー  
『ロータリーの原点に立ち返って』

深川 純一

今日は、「ロータリーの原点に立ち返って」というテーマを頂いております。

この話は、1905年から1927年までの初期ロータリーの原理の体系を総括するという大変大きなテーマであります。したがって、枕を振らずに直ちに本論に入ります。先ず、話の焦点を絞ります。

そこで今日は、ロータリーの世界に**四大奉仕というものが**どのようにして生まれてきたのか、そしてこれを柱としてロータリーの原理体系が如何にして築き上げられたかという点に先ず焦点を絞って話に入っていきたいと思えます。

ところで、今、話の焦点を絞る、とは申し上げましたが、それでもかなり大きなテーマであります。

そこで先ず、結論的に今日の話の構想・大まかな骨組みを申し上げておきます。それは、今、ロータリーの原点に立ち返ってみますと、ロータリーは、「**始めに親睦ありき**」。初期ロータリーは、当時のロータリアン達が何らの先例もない未知の世界で将に闇の中で試行錯誤を繰り返しながら築き上げて行った素晴らしいロータリーの原理の大系であります。

それは、僅か22年間という4分の1世紀にも満たない短い期間に凝縮された原理・原則の集大成なのであります。

その**核**にある部分だけを申し上げますと、レジュメに書いておきましたように、初期ロータリーは、当初、ロータリーの奉仕を「**親睦**」と「**奉仕**」という極度に単純化したものとして考えていました。この考え方を基礎として、ロータリーの綱領を作り、それぞれの**クラブレベル**では自由闊達に様々な奉仕の実践をしていたのであります。

そして、やがて1910年、当時、全米に存在した16のクラブをもって全米ロータリークラブ連合会（後に至って1922年にRIとなる）を創立し、ここからはそれぞれの**クラブレベル**ではなく、**連合会レベル**で諸々の原理原則を開発していったのであります。

先ず1915年、ロータリアンの個人倫理の確立として「ロータリー道徳律」の採択。1922年、ロータリーの組織原理の確立、1923年、ロータリーの実践原理の確立、そして1927年、ロータリーの奉仕における四大奉仕部門の開発という具合に立て続けに原理・原則を開発していったのであります。実はこ

これらの原理・原則は、微塵の揺るぎもなくガッチリと見事に体系化されて居るのであります。したがって、これは、将に初期ロータリーの素晴らしい金字塔なのであります。したがって、今日の話は、この素晴らしいロータリーの原理体系を分析しながら話を進めて行くことになろうかと思えます。

さて、ロータリーは、1905年に創立されて以来、ポール・ハリスはじめロータリーの指導者達が高々と理想を掲げまして、様々の原理・原則を開発し、創立後僅か4分の1世紀にして素晴らしい原理の体系を築き上げたのであります。その期間は正確に言うと、1905年から1927年までの22年間でありませう。

この1927年という年は、ロータリーの歴史上非常に**エポックメイキング**な年なのであります。**それは一体何故か**。初期ロータリーが1923年に原理探求を終え、以後4年間沈思黙考した結果、遂に原理探求のロータリーから**実践のロータリー**へと入って行った年だからであります。

そこで、1927年までの初期ロータリーの**原理の開発の流れ**を振り返ります（レジュメ1）。**1905年2月23日**、ポール・ハリスは、最初の会合で「**一業一会員制の原則**」を採択し、次いで、**3月23日**、シカゴクラブの**創立総会**において、「**規則的例会出席の原則**」を採択しました。これらは何れもクラブ親睦のための基本原則でありますから、この時点では**親睦だけのロータリー**でありました。

ところが**1906年春**、**ドナルド・カーター**の忠告によって、**親睦だけのロータリー**に世のため人のための考え方が入ってきました。これがロータリーにおける**奉仕**という考え方の芽生えでありました。そして、

そして**1907年**、**シェルドン Arthur Frederic Sheldon**によってロータリーにおける**奉仕概念**が開発され、**親睦だけのロータリー**に世のため人のための**奉仕**という考え方が入ってきたのであります。

そして、**1908年以降**、**サンフランシスコクラブ**をはじめ**ロータリーの拡大**が始まり、**1910年**、**全米ロータリークラブ連合会設立**、**1915年**、**ロータリー道徳律の採択**、**1919年国際奉仕の概念開発**、**1922年**、**RIの定款細則及び標準クラブ定款の採択**（この時点でロータリーの綱領が原理的に完成）、そして**1923年**、**決議23-34号**を採択しました。このようにして、**1923年までの18年間に**、立て続けに原理・原則を開発していったのであります。

ところで、ロータリーのこの**原理開発の過程**を分析しますと、ロータリーの**原理体系の核**となる**三つの柱**を見取ることが出来ま。

**第1の柱**は、ロータリアンの**個人倫理の確立の場面**であり、**ロータリー運動の中核**をなす部分であります。即ち、**1915年**の**サンフランシスコ国際大会**において、**【全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓】**所謂**【ロータリー道徳律】**を採択し、ロータリアンの**個人倫理を確立**しました。これは、ロータリーの

奉仕をロータリアンの個人倫理の問題として集大成したものであり、まさにロータリーの倫理運動としてのハイライトでありました。

第2の柱は、ロータリーを運動体として構成する定款細則論の場面即ち、ロータリーの組織原理確立の場面であります。即ち、優秀なロータリー思想を慕って沢山の人が集まって来ても、そのままでは烏合の衆にすぎません。この人達を合理的に管理する原則が必要であります。そこで、ロータリーは、1922年、ロサンゼルス国際大会の決議により、「国際ロータリーの定款・細則」及び「標準クラブ定款」を採択し、この時点で「ロータリーの綱領」が原理的に完成しました。このようにしてロータリーの組織原理を確立したのであります。これは、ロータリーの組織を運動体の側面から集大成したものであります。

このように、ロータリーの本質を分析する場合には、一つは、ロータリー思想の中心から眺めることによって個人倫理の要素を分析することであり、一つは、ロータリーを運動体として分析することが大切なのであり、この二つのルートからの分析によってロータリーの本質は解ったのでありますが、実は、その当時のロータリーが原理形成の過程で最後に一つだけ残した課題がありました。それは、実践の問題をどのように処理するかということでありました。

そこで、第3の柱として、1923年、ロータリーは、セントルイス国際大会の決議により『決議23-34号』を採択し、実践原理を確立したのであります。これは、実践の視点からするロータリー思想の集大成でありました。

このようにして、ロータリーは、原理のロータリーから実践のロータリーへと一歩を踏み出したのであり、ロータリーの奉仕哲学上残されていた最後の課題は実は実践の問題であったのであります。

このことについてポール・ハリスPaul P.Harrisは、1934年の著書【This Rotarian Age】（「ロータリーの理想と友愛」米山梅吉訳）の中で『我々は、言うべきことは全て言い尽くした。しかし、為すべきことは未だ何一つ為されていない。これからは実践のロータリーに邁進しよう』と言っているのであります。

ただ、このようにして原理の体系は確立しましたが、この確立された原理を具体的にどのように実践するべきかということ、については、その当時は未だ何も決まっていなかったのであります。そこでロータリーは、その具体的な方法について4年間沈思黙考しました。その結果、1927年、国際ロータリー理事会によって四大奉仕の概念を開発するに至ったのであります。

このようにして、ロータリーの世界に四大奉仕の概念が現れたのは1927年、実にロータリー創立後22年経ってからのことでありました。

では、1927年以前のロータリアン達は、ロータリーの奉仕を一体どのように考えていたのか

先ず、初期ロータリーの初めの初めに立ち返って考えてみたいのであります。

さて、20世紀の初め、シカゴの町の片隅に生まれた真に小さな集いが、やがてアメリカ全土に拡がり、遂に世界中に広がっていきました。それが後に至ってロータリーと呼ばれる運動体でありました。そのエネルギーの源泉は一体何か。

ロータリーは「始めに親睦ありき」。先ずクラブで育まれた親睦のエネルギーが、やがて奉仕を生み、その親睦と奉仕のエネルギーが、シカゴの町からアメリカ全土に拡がり、やがて国境を越えて世界中に拡がって行ったのであります。

したがって、ロータリーの親睦というものは、単に地域社会の親睦に留まらず、世界的な親睦なのであります。

では、何故、地域社会から世界社会へと拡大されて行ったのか。

それを語るには、ロータリーのそもそもの濫觴の物語から始めなければなりません。そこで、この親睦と奉仕のエネルギーを生み出した原点は一体何か。

それは、ポール・ハリスという1人の青年弁護士の頭脳に宿った只一<sup>ひとしずく</sup>滴の発想、即ち、一業一会員制の発想でありました。一つの職種から1人だけ選ばれた良質な職業人の親睦のエネルギーが、やがて世のため人のための奉仕という考え方を生み出したのであります。そして、世のため人のためのクラブであれば、それはシカゴにだけあるべきものではない。全米の地域社会にあって然るべきものだということになり、このようにして、親睦が奉仕を生み、奉仕が拡大を生んだのでありまして、そのそもそもの濫觴は親睦であったのであります。

そこで私は、この親睦というものを考えるとき、原始時代の人々に思いを馳せるのであります。原始時代の人々は、大自然の厳しい寒さから身を守るために、お互いに身体を寄せ合い、肌と肌を寄せ合って身体を温め合いました。そして仲良くなって、心が通い合ったのであります。これが親睦の始まりであります。鳥や獣もお互いの体温で温め合い暖を採ったように、そのことによって自分が温かくなると共に相手も温かくなるということを本能的に知っていました。

やがて、人々は、自分の温もりを相手に与えて、相手の温もりを自分に授かる、ということに気づきます。ここから相手に対する愛が始まり、奉仕の心が生まれたのであります。これが親睦と奉仕の原始形態であります。したがって、親睦そのものの中に奉仕の要素があった、即ち、親睦と奉仕は本来一体のものであったのであります。ということは、ロータリーは、親睦に始まり親睦に終わるのであります。

このように、親睦と奉仕は本来一体のものであったという深層心理から、やがてポール・ハリスは「親睦のエネルギーを世のため人のための奉仕に」と考えるに至り、遂に1910年、「ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿る」と大悟するに至ったのであります。これがロータリーの思想の原点であります。したがって、ロータリーの中心概念は、親睦と奉仕なのであります。

さて、当時のロータリアン達は、親睦と奉仕をどのように考えていたのか。（レジュメ5）。 先ず、クラブを中心に考えて、クラブの内では、親睦の内に奉仕の心をつくる、即ち、クラブは奉仕の心を作るところ、心を通わせ合う親睦の世界であります。これがロータリー運動の本体であって、一番大事なところであります。

そして、クラブを一步外へ出ると、そこはクラブの中で作られた奉仕の心を日常生活万般に適用するところ、即ち奉仕の実践の世界であります。

このようにして、クラブの内は親睦の世界、クラブの外は実践の世界。これが初期ロータリーの考え方でありました。

したがって、昔から、ガバナーの研修会場である国際協議会の入り口には、入り口に向かって左側には、「入りて学びEnter to learn」

そして、入り口の右側には、「出でて奉仕せよand Go forth to serve.」

と謂う言葉が掲げられているのであります（レジュメ2）。

「入りて学び」とは親睦の内に奉仕の心を学ぶことであり、「出でて奉仕せよ」とは、クラブで学んだ奉仕の心を行動に移す、即ち奉仕の実践をせよということであります。このようにして、ロータリーの中心概念は、親睦と奉仕であります。

要するに、1927年以前のロータリアンは、ロータリーの奉仕の世界を親睦の世界と実践の世界に分けて考えていたのであります。これを一応、奉仕の2分類法と謂っておきます（レジュメ2.5）。

では、先ずロータリー運動の本体である「親睦」とは一体何か、と言いますと、ロータリアンがお互いに仲良くなって楽しくすること、心を通わせることであります。但し、楽しくすると謂っても、これは酒を飲んだり、ゴルフをするという親睦ではありません。勿論、ロータリーは親睦から始まったのでありますから、このような感性的親睦も大切ではありますが、ロータリーが本来考えている親睦というのは、例会における出合いを尊重して己の至らざるところを他のロータリアンに学ぶこと、お互いに学び合う親睦、お互いを磨き合う親睦であります。

これを精神的親睦といいます。これが『ロータリーは人を育てる』と謂われる所以であります。これをロータリーの理論用語で言えば、Fellowship for Service 即ち、奉仕のための親睦・自己研鑽のための親睦（レジュメ2）ということになるのであります。

1923年度のR I 会長Guy Gundakerは、ロータリアンが毎週の例会でお互いに自分を磨き合うという教育的な機能がロータリー運動の本体であると言っています。彼はこれをPersonl Bettermentと呼びました。即ち、皆でお互いに磨き合う『切磋琢磨』、これがロータリー運動の本体であります。一人で自己研鑽をする

のでなく、クラブの中で皆で切磋琢磨をしながら自己研鑽をするのであります。

例えば、小芋を桶に入れて掻き廻しますと、芋と芋とが擦れ合って皮がむけて綺麗に磨かれていくように、ロータリアン達がクラブの中で切磋琢磨の内に磨かれていくのであります。

このように、ロータリーの**奉仕**は、先ず**ロータリアン自身**がロータリーの中で**人を作る**のであります。先ず、自らが自己研鑽・切磋琢磨によって人格を磨き、自分を高めます。そしてクラブを一步外へ出ると、この磨かれた**人格の功德**をロータリアン以外の人達に対して施します。そして、その人達の人格を高めて来る、これが**ロータリーの奉仕の本体**なのであります。

これを総称して、『**ロータリーは人を作る**』というのであります。これが**人を作る親睦**であり、**将に親睦**によってロータリーは人を作るべきであります。

1989～90年度のR I会長ヒューM・アーチャーHugh M.Archerのテーマは、『**ロータリーを楽しもう**』というロータリーの**親睦の世界**を説いたものでありましたが、この言葉は、随分と**誤解**されたようであります。即ち、『**ロータリーを楽しもう**』と言うのだから、何でも楽しければよいのね、と言って、ゴルフをしたり、酒を飲んだりすればよいのだと考えた人が居たようであります。

しかし、それではゴルフや酒を楽しんだことにはなっても、ロータリーを楽しんだことにはならないのであります。

アーチャーさんの心は何処にあったのか。それは、ロータリアンが毎週例会に集まって、お互いに自分の至らざる所を他のロータリアンに学び合いながら育てて行くのを見るのは楽しいね、このロータリーを楽しもう、というところにあったのであります。これが**将に精神的親睦**の意味するところなのであります。

勿論、この精神的親睦と共に、酒やゴルフを愉しむような感性的親睦も大切であります。要するに、ロータリアンは、仲良くなることによって、他人に対する**思いやりの心**が生まれるのであります。これが**奉仕の心**であります。

先ず、ロータリアン同士の**思いやりの心**、そこから地域社会の人達に対する**思いやりの心**、即ち、**奉仕の心**が生まれるのであります。

さて、話を戻します。「**始めに親睦ありき**」、その親睦のためにロータリーは、色々なことをしております。先ず、会員同士は**親類付き合い**をするのだから、取引は先ず会員同士でしなければならない。そして、親類同士は互いに利益を貪ってはならない、というので、会員に「**原価の取引**」を義務づけました。

ここで一つ問題が出て来ました。それは、**事業家**の場合は判りますが、例えば、医師の診察料の原価やお坊さんのお布施の原価は幾らかというように**専門職務**の場合は一体どうなるのか。原価というものが無いのであります。

そこで、ポール・ハリスは、「みんな頭がよすぎるよ。ここは一つその精神で行こうじゃないか」ということでこの問題を乗り切ったのであります。

そして、前の例会から次の例会まで誰と誰とがどのような取引をしたかと謂うことを統計係の幹事が記録し、それを例会で発表したのであります。

また、会員の職業を地域社会に宣伝し合いました。例えば、地域の人から誰か良い弁護士を知らないかと尋ねられたらポール・ハリスを紹介しました。

更に、彼らは、このような物質的な助け合いのほかに、精神的にも助け合うようになりました。即ち、ロータリアンは、皆、職業人でありますから、それぞれ自分の**企業経営上の悩み**をもっています。その悩みをクラブに持ち寄って、皆で智慧を出し合って解決して行ったのであります。

例えば、或る会員が「うちの会社では今このことで悩んでいるんだ」と言うと、当時は一業一会員制でありますから皆業界が違います。したがって、ものの考え方、企業経営上の**発想もアイデアも**皆違います。したがって、「そのことなら俺の業界ではもう解決済みだ。こうして御覧」と言って教えてくれます。「有り難う」といって、早速そのアイデア・発想を企業経営に役立てます。

また、或る問題は誰も知らない未解決の問題であった場合は、**三人寄れば文珠の知恵と謂われる**ように、皆で衆知を集めて解決して行ったのであります。

このようにしてお互いに企業経営上の**知恵**を出し合い、**アイデアを交換**して助け合ったのであります。したがって、クラブが恰も**経営相談所のような機能**を営むようになり、会員達は次第に豊かになって行ったのであります。

このクラブ例会における**発想の交換の機能**こそロータリークラブが創立当初からもっていた**本質的な機能**でありまして、このことは、当時のクラブの「**定款**」にも「**発想の交換**」**Exchange of Idea**という言葉が記されていたのであります。

要するに、ロータリーは、この時点では未だ皆が仲良くして助け合う**親睦だけの世界**でありまして、世のため人のための**奉仕**などという考え方は影も形もなかったのであります。

ところが、その翌年、<sup>ドナルド・カーター</sup>1906年4月、Donald Carterという特許専門の弁護士、日本では弁理士にシカゴクラブへの入会を勧誘しました。するとDonald Carterは、クラブの「**互惠主義**」即ち、**助け合い運動**の説明を聞いて、『君達は、お互いに助け合って、豊かになって楽しいだろう。しかし、一つの職種から一人しか入会出来ないのであれば、クラブに入れない同業者は一体どうなるのか。また、職業人の集まりであれば、職業を持たない一般地域社会の人達は一体どうなるのか。』

私達は、この地域社会に生まれ、地域社会に育てられ、地域社会のお世話になって暮らしている。このお世話になった地域社会に何らの恩返しもしない。何らの足跡も残さないで、自分達だけが助け合って、豊かになって、やがてこの世を去っていく。そのようなエゴイズムの団体は永続性がないだろう。

私は、二度とない人生を、そのようなエゴイズムの世界におくことは出来ない』  
と言ってきっぱりと入会を断ったのであります。

これを聞いて、痛く**反省**したのがポール・ハリスでありました。

『**Carterの言うとおりで。クラブの行き方を変えよう**』というので、我らの**親睦のエネルギーを世のため人のための奉仕に**、と考えるようになりました。

実は、このDonald Carterの警告から出てくるポール・ハリスの反省から、ロータリーの世界に**奉仕**という考え方が生まれたのでありまして、これがロータリーにおける「**倫理の芽生え**」でありました。それと同時に、それは**ロータリー拡大**の始まりでもあったのであります。何故なら、ロータリークラブが単に**親睦だけの仲良しクラブ**であれば、自分達だけで喋々喃々と愉しんでおればよかったので、何もシカゴクラブのほかにクラブを作る必要などな全くなかったのであります。世のため人のための**クラブ**であれば、それは全米の諸都市にあって然るべきだという考え方が出てくるからであります。

要するに、**1906年以前のロータリーには、奉仕**という考え方は全くありませんでした。したがって、**ロータリー拡大の考え方**もなかったのであります。Donald Carterの刺激によって、初めてロータリーは**親睦**のエネルギーから**奉仕**を生み、その**親睦と奉仕**のエネルギーをもって世界中にクラブを作っていくという**ロータリーの拡大**が始まったのであります。

さて、そこでロータリーは、「**始めに親睦ありき**」。その**親睦**とはクラブの中で**奉仕**の心を作ることであり、その**奉仕**の心をクラブの外で**実践する対象**として、地域社会に対する奉仕、国際社会に対する奉仕そして職業社会に対する奉仕に大きく類型化しました。そして昨年度、R Iは、青少年奉仕を新世代奉仕として四大奉仕の中から独立させて五大奉仕としました。実は、これは「**ロータリーの綱領**」との関係で、ロータリーの原理体系を崩してしまったので大変問題のあるところではありますが、今日は時間の関係でそのことには触れません。

そのようなことよりも、**ロータリアンにとって一番大事なことは一体何か。**

それは類型化された四大奉仕以外の一般地域社会に対する奉仕を忘れてはならないことでもあります。

例えば、諸々の災害救助や、身体障害者、知的障害者、視覚障害者、聴覚障害者その他心身に障害を持つ人達に対する奉仕としての寄付や労力奉仕やボランティア活動そして地域の清掃奉仕等々であります。

例えば、寄付金にしても、ロータリアンは得てしてロータリー財団のようなロータリーに関するものに集中しがちであり、一般地域社会の人達に対する個人奉仕には冷たい傾向にあるかに思われるのであります。

しかし、私達は、ロータリアンである以前に先ず地域社会の住民であることを



忘れてはなりません。ロータリー関係以外の寄付やボランティア活動についてもロータリー以上に実践すべきであります。

更に、最近20年来、R Iの指導者の多くは、人類愛を説き人道主義的ロータリーを提唱して、恰も人類に対する奉仕しか眼中にないかのごとくに思われるのであります。現に2007年度のウィルキンソンR I会長は、『ロータリーは誰彼の区別なしに全ての人類に向けられる人類愛に他ならない。』と述べています。

しかし、果たしてそうなのか。私は、ロータリーは、全ての人類だけでなく、この世に生きとし生けるもの全てに向けられた愛に他ならない、と考えているのであります。そこから、人間同士の共生、動物、植物との共生、自然との共生という共生の思想が生まれるのであります。具体例を出します。

例えば、今、医学が長足の進歩を遂げたことは人間の幸せにとって有難いことでもあります。しかし、医学の進歩の陰に、何千万、何億というモルモットや実験動物の命が犠牲にされています。このことに思いを馳せる人は、非常に少ないのであります。このことを一体どう考えるのか。

人間の幸せのためであれば、モルモットや実験動物の命を奪ってもよいと考えるのか。しかし、彼らも神様から命を与えられて生きているのであります。その命を奪うことは罪ではないのか。もし、罪だとすれば、その罪は、一体、誰が、何時、何処でどのようにして償うのか。

元来、私達人間は、動物の命、植物の命、生きとし生けるもの全ての命を頂いて生きています。この生きとし生けるものの命を奪って生きていく人間とは一体何か。そもそも生きとし生けるものの命とは何か。このことを謙虚に考える思想が今のロータリーには欠落していると思うのであります。

ロータリーとは、そもそも如何なるものなのか、ロータリーの原点を考えると、単に人類に対する愛だけではなく、この世に生きとし生けるもの全てに対する愛の心を忘れてはならないと思うのであります。この心は、やがて地球環境を考える心に繋がっていくものなのであります。人類愛だけを考えるのは、将に一神教の思想であり、人間本位の狭い思想、謂わばエゴイズムであります。これでは世の中に争いごとが絶えないであろうと思うのであります。

殊に、ロータリーの世界には**仏教も儒教も神道**もあります。例えば、**仏教**では、「一切衆生悉く仏性有り」即ち、生きとし生けるもの一木一草に至るまで**仏の命が宿っている**のであります。即ち、野良猫や野良犬はもとより空を飛ぶ鳥も獣も魚も、草も木も、**将に一木一草に至るまで**彼らは神様から与えられた命を一生懸命に生きているのであります。だからこそ、獣の命を奪って**生業**を立てている**猟師**は**猪供養**をします。魚の命を奪って生きていく**漁師**は**鮎供養**をしています。

このように、生きとし生けるもの全ての命を思いやる心、これがロータリーの根底に流れる**愛の心**であります。この心がなければ真のロータリーの奉仕とはな

らないのであり、真の**環境保全も公害予防**も果たせないと思うのであります。

私は、<sup>かつて</sup>佐藤千壽パストガバナーが自社の工場建設に際し、工場敷地内にある奥羽街道の松並木を伐採せずにそのままの形で残されたことを想うのであります。これは現象的には**環境保全**の一環であります。私は佐藤先生の心の根底に松の木に対する深い愛を感じるのであります。この愛は、キリスト教など個々の宗教を超えた大いなるもの、即ち「この宇宙を統べて在る大いなるものの愛」であります。私は、その「大いなるもの」に**素直に素朴に謙虚に帰依する心**が大切であると思うのであります。その心がなければ、**環境保全とか企業の社会的責任**などを説いてもそれは空虚な空念仏に過ぎません。

例えば、技術開発のために工場の敷地の樹木を全て伐採してその後に緑地帯を造るためにまた樹木を植えるなどと謂うことは、人間の思い上がりも甚だしいと思うのであります。私達ロータリアンは<sup>すべからず</sup>大自然の全てのものに対して**謙虚**でなければなりません。ロータリーは、将に**謙虚を学ぶ**ところなのであります。

これらのことは、社会奉仕、国際奉仕、職業奉仕など所謂**外なる奉仕**に関わる問題であります。特に**国際奉仕実践の心構え**としては、

先ず**第1**に、**自国の諸々の伝統に誇りを持つべきこと**、そうでなければ**国際理解**などは考えられません。即ち、自国の文化伝統、宗教伝統、経済伝統に誇りを持つべきこと、自国の伝統が世界一だと思ふべし。すると、国の数だけ世界一が並び立つこととなります。

そこで**第2**に、**自国の伝統に誇りを持つが故に他国の伝統に対して優越感を持つべからざること**。

そして**第3**に、**謙虚に頭を垂れて他国の伝統に学ぶ姿勢を持つべきこと**。

以上は国際奉仕実践の鉄則であります。そしてこの心構えは、**世界社会奉仕**や**ロータリー財団活動**、更には**地域社会奉仕**、**職業奉仕**についても全く同じであります。

**職業奉仕**においても**第1**に、自分の所属する業界の伝統に誇りを持つべきこと。**第2**に、自分の業界の伝統に誇りを持つが故に他の業界の伝統に対して優越感を持つべからざること。そして**第3**に、**謙虚に頭を垂れて他の業界の伝統に学ぶ姿勢を持つべきこと**。この3ヶ条を肝に銘ずべきであります。

要するに、ロータリアンは、**職業奉仕**、**社会奉仕**、**国際奉仕**更に**世界社会奉仕**を実践するときに、このような**生きとし生けるもの全てに対する愛の心**を忘れてはならないと思うのであります。

以上は、すべて、**奉仕の基本類型**である**クラブ奉仕の原理の投影**であります。

これがロータリーの**奉仕の原型・原形態**なのであります。

そこで**クラブ奉仕**については、**均一的平等の原則**があります。ロータリー運動

は平行運動の要素があり、『ロータリーは、人の上に人を作らず、人の下に人を作らず』即ち、ロータリアン同士の間においても、ロータリアンの上にロータリアンを作り、ロータリアンの下にロータリアンを作ってはならないのであります。これを保障するために、ロータリーは創立以来、クラブの経費は、クラブ会員の頭数で割って均分に負担するという原則があります。したがって、パストガバナーも昨日入会した新会員もクラブの会費は同額であります。何故、同額なのか。それは、クラブの財産権を同じ持ち分で共有するが故にクラブを管理するに当たっては発言権は平等なのであります。これは、クラブというものが完全にリベラルな平等対等の社会だからであります。これがクラブという社会制度の論理なのであります。

ロータリアンは、ロータリーの例会に参加する時には、世俗の憂きことを忘れて、人の上に人を作らざる、人の下に人を作らざる、そのような純粹心の世界の中から純度の高い心と心を通わせるのでありまして、これがクラブ奉仕の中核にある考え方なのであります。そうでなければ心は通わないのであります。

昔、桐生のロータリークラブの初代会長が言いました。『ロータリーの例会はロータリアンがお互いに神様になり合う時間である』と。

これは多少当てずっぽうな表現ではありますが、將に正鵠を射た良い言葉であると思うのであります。

『ロータリーの例会はロータリアンがお互いに神様になり合う時間である』世俗の憂きことを忘れて、神様と神様との間には格差はありませんから、大企業の社長も、小企業の社長も、大学卒も、そうでない人も、ロータリーの世界では対等平等であります。これが均一的平等の原則であり非常に大事なところであります。

そして、この均一的平等の原則があるからこそ、ここから『ロータリー精神』Spirits of Rotaryが出て来るのであります。したがって、ロータリー運動に参加して、お互いに心と心を通わせて、自分の心の中に他のロータリアンの良質な心の状態というものを映し植えて、そこから何某かのものを学んで立ち去る、という、その最も良質なものを学んだことによって、自分というものが育てられて行く、ロータリーというのはこのような動態的な概念なのであります。

例えば、私というものは今ここに居ますが、この私は例会に出る前の私ではありません。また、例会に出た後の私とも一寸違います。しかし、今の私として固定されるべきものでもありません。私というものの中身が絶えず高まっていく。そのエネルギーを与えるものは他のロータリアンであります。他のロータリアンが、毎週一回の例会でエネルギーを与えてくれるのであります。これが切磋琢磨であります。それによって自分の精神世界が無意識的に且つ質的に高まって行くのであり、將に『心を求めて例会に至り、境地を得て例会を去る』のであります。

即ち、他のロータリアンとお付き合いをすることによって、自分というものが

育てられて行く、将にロータリーは人を育てるのであります。これを、ロータリーのフェロシップとかロータリー精神を育む世界と謂うのであります。

1974年度の国際ロータリー会長William R. Robbinsは、『ロータリー精神を奮い起こせ』"Renew the spirit of Rotary"というターゲットを打ち上げましたが、これはクラブ奉仕の中核を突いている意味において、<sup>まさ</sup>将にホームラン的な見事なターゲットであると謂えるのであります。

最後に以上を集約します。この話の冒頭にロータリーは「始めに親睦ありき」と申しました。その親睦のエネルギーが、やがて奉仕を生み、その親睦と奉仕のエネルギーが、シカゴの町からアメリカ全土に拡がり、やがて国境を越えて世界中に拡がって行ったのであります。即ち、

地域社会はロータリーを育むところ、そしてロータリーはクラブの親睦を育むところ、そしてその親睦のエネルギーが奉仕を生み、その親睦と奉仕のエネルギーがやがて地域社会から世界中に拡がって行ったのであります。将にロータリーの親睦は世界的な親睦なのであります。そして、その親睦は奉仕と一体のものであります。このようにして、「ロータリーは親睦に始まり親睦に終わる」のであります。

さて、先程からロータリーの奉仕を親睦と奉仕に分けて考える1927年以前の考え方、所謂「奉仕の2分類法」を説いて参りましたが、この奉仕の2分類法も、神様が作ったものではありません。人間が作ったものでありますから長所もあれば短所もあります。

## 1. 長所は、親睦の世界を通じて自己研鑽を遂げ奉仕の心を作ることが出来ます。

したがって、親睦とは、奉仕の心を作ることであり、奉仕の心が作られれば、クラブを一步外に出ると、そこは奉仕の実践の世界であります。即ち、奉仕の心を作らずして奉仕の実践を考えることは出来ないであります。

二宮尊徳翁の言葉「田畑を耕す前に、先ず心の田畑を耕せ」と謂うように、先ず奉仕の心を作ることが出来るのが2分類法の長所であります（レジュメ2）。

## 2. 短所は、2分類法の考え方を採ると、二重人格者を作ってしまうことがあります。即ち、

達磨大師の伝法の言葉に、『<sup>いっかごよう</sup>一花五葉を開く。<sup>けっかじねん</sup>結果自然にして成<sup>じょう</sup>ず』という言葉があります（レジュメ2）。即ち、種が芽生えて茎が伸び、やがて葉が開き、その頂きに花が咲くように、物事の結果は自然に成就するという意味であります。したがって、先ずクラブの親睦によって奉仕の心が作られたならば、クラブを一步外へ出た実践の世界では、その心は自然に実践される、

即ち**結果自然にして成ず**、というのであります。

ところが、ロータリーの世界では、往々にして結果は自然にして成じないことが多かったのであります。

一つの**エピソードを紹介**しておきます。昔、ロータリーの大家として有名な大ロータリアンがいました。そこで、或るロータリアンがその先生に社会福祉の筆頭寄付者になって貰おうと思って、奉加帳をもって訪ねて行ったところ、その先生は、その福祉事業をしきりに賞賛はしましたが、遂に一銭の寄付もしなかつたという話があります。この大先生は、ロータリーの奉仕の心はもっていたが奉仕の実践はしなかつた、即ち、その心は冷たかつた、親睦の世界から出てくる「**思いやりの心**」がなかつたのであります。

このように、2分類法は、屢々精神的なロマンチズム、心の自己満足に陥るのであります。

実は、これを改めるために、1923年に**決議23-34号第4項**が出てきたのであります。曰く『**ロータリーの奉仕とは**、単に心の状態に止まるものではなく、その心が行動（実践）として客観化されたものをいう』と。

即ち、ロータリアンは実践を通じて原理を会得する世界を開発しなければならないという自覚が生まれて、このことが1923年の国際大会における決議第23-34号となったのであります。

このことを提唱したのは、1914年度のロータリークラブ国際連合会会長フランク・マルホランド Frank L. Mulhollandでありました。彼は、ロータリー思想の世界で「**理論と実践との調和**」を説いた偉大な指導者でありました。

そこで、R I 理事会は、この決議を踏まえて1927年に『**今までのロータリーは原理探求のロータリーであった。これからのロータリーは、実践活動を通じて、逆に原理を会得する世界を運動の路線として取り上げよう**』ということになったのであります。これが後で申し上げる**奉仕の4分類法の提唱**であり、後に至って**四大奉仕部門の開発**となったのであります。

さてそこで、ロータリーは、**奉仕の実践についての原理**をどのようにして開発してきたのか、**その実践の軌跡は一体どのようなものであったのか**。

先ず、古いところから考察しますと、1907年、シカゴクラブの中に、親睦のエネルギーを世のため人のために使おうという考え方、所謂奉仕概念が生まれたときに、親睦のエネルギーを具体的にどのようにして地域社会に適用したらよいかということについては、未だ何一つ纏まった考え方はなかつたのであります。

その行動の類型は、千差万別、実に様々なものがありまして、今日の社会奉仕の先例となるようなものも幾つかあったのであります。例えば、或る寒い冬の朝、新聞売り子の少年が新聞が売れないで困っているのをクラブ例会に連れてきて助

けたり、また、宣教活動をしている牧師が馬を死なせて困っているのをクラブで金を出し合って助けたりしたように、個人的な動きもあり、団体的な動きもあったのであります。

就中、クラブ財源をもってする**団体奉仕**として有名なのは、シカゴクラブがシカゴの街の公衆衛生の問題を改善するために、シカゴで最初の**公衆便所を設置**したという事例があります。

ただ、その実現の仕方については、当時は、未だ何の先例もなく、また、奉仕原理の裏付けも原理的な制約もありませんでしたので、シカゴのロータリアン達は、「兎に角、いいことはやろうよ」と言って実施しましたから、現在のロータリーとは、かなり違った方法でその計画を実現したのであります。

即ち、シカゴロータリークラブの実施したことは、先ず、20世紀初頭のシカゴの街は、糞尿は垂れ流しであり、不衛生極まる状況でありましたのでこの公衆衛生のニーズを解決しました。

そして、彼らには財力がありませんでしたから、キリスト教諸団体その他関連団体から募金を募りました。しかし、募金をしても金が不足したので、シカゴの市議会に請願書を提出して、最終的にはシカゴ市の公共財源をもって公衆便所の設置が実現されたのであります。但し、この方法は、現在では団体奉仕に政治性を持たせてはならないという大原則がありますから、絶対に実行不可能であります。（標準クラブ定款第12条）

何れに致しましても、当時の人達は、今日の団体的な社会奉仕とは、かなり違った方法で至極大らかにやってのけたということが出来るのであります。

実に、事業は、1907年から3年間に亘って続けられ、1910年に初めてシカゴの街に公衆便所が設置せられるに至ったのであります。

シカゴクラブは、この事業の成功に力を得て、1910年に**公共問題担当委員会**を設置しています。この委員会は、**Civic Committee**と呼ばれ、最古の委員会として今日も存在しており、団体的社会奉仕を管轄しているのであります。

このように見てきますと、これらの素朴で善意なロータリアン達は、社会の制度の歪みに落ち込んで救済を求めている人達に、その求めているものを与えることをもって『奉仕』と考えたと言えるのであります。言わば、**弱者救済、恵む奉仕、与える奉仕**であります。

この立場を、一応、『**即物的実践派**』（レジュメ3）と称しておきます。

これに対して、1915年に【ロータリー通解】を著した<sup>ガイ・ガンディーカー</sup>**Guy Gundaker**は、『ロータリーの奉仕とは、困った人のドアのところ、困った人の求めている物を置いてくるような即物的且つ些末なことを意味するものではない。

ロータリーの奉仕とは、社会のありとあらゆる事象に対して千変万化に対応で

きる、そのもとになる奉仕の心のことを意味する。これが判らなければロータリーは判らない』

と痛烈に批判したのであります。先程の【一花五葉を開く。結果自然にして成ず】のように、奉仕の心を作れば、その反射的な効果としての物の供給即ち、奉仕の実践は自然にもたらされるだろうと謂うのであります。

また、1908年、シカゴクラブに入会した<sup>アーサー・フレデリック・シェルドン</sup>Arthur Frederic Sheldonは、このような素朴で善意なロータリアン達に対して、厳しい原理的批判を浴びせました。即ち、『社会の制度の歪みに落ち込んで救済を求めている人達に、その救済の策を講じるということは、やって悪いと言うわけではない。それは、何処かでしなければならぬことではあるが、しかし、それは少なくともロータリーに本体的な奉仕ではない』と。

社会の制度の歪みに落ち込んでいる人達を救済するのは、本来、行政の為すべきことでもあります。したがって、ロータリーは、奉仕の美名に隠れて、行政の為すべき仕事を請負うのかということになるのであります。

そのようなことは、財源的に見て不可能であることは当然であります。小さな自治体でも例えば、福祉の予算だけで何億円という金がかかります。したがって、それは、やって悪いことではないが、ロータリーに本体的な奉仕とは言えない、と言うのであります。

さて、話を戻しまして、**一業一会員制の原理**を考えてみます。

地域社会に存在する様々な職種の中には、倫理基準の高いものもあれば、低いものもあります。倫理基準が高くて低くてもよいから、一つの職種から一人だけ会員を採ります。良質な人を一人だけ採るのであります。

何故かという、例え職種の倫理基準が低くても、職種のリーダーとなった人達には、必ず【自他を分かたぬ思考】というものが流れています。

アーサーF・シェルドンArthur Frederic Sheldonは、これを【良質な思考】と呼んだのであります。良質な思考をもつが故に、業界においてリーダーシップを発揮している人を一つの職種から一人だけ採ります。そして、それらの人達が、ロータリーの例会活動に参加して自己研鑽・切磋琢磨を遂げることによって奉仕の心が生まれるのであります。したがって、ロータリークラブは、奉仕の心を育てる団体なのであります。

日本の初代ガバナー米山梅吉先生が『ロータリークラブは奉仕クラブではない』とか『ロータリーの例会は人生の道場である』と言っているのはこのことを意味しているのであります。

即ち、クラブ自体が奉仕することは、原則として何もありません。（例外・決議23-34号6項）奉仕をするのは、個々のロータリアンであります。即ち、

個人奉仕がロータリーの本体的奉仕なのであります。クラブは、奉仕をするロータリアンの奉仕の心を育てるところ、謂わば学校のようなところなのであります。したがって、ロータリークラブ自体は奉仕クラブではないのであります。

ロータリーの眼目は、奉仕の実践をする良質な**職業人を育てるところ**にあるのであります。**1974-75年度**のRI会長**ウィリアムR・ロビンスWilliam R. Robbins**の謂うように、クラブがどのような事業を実施したかは重要でなく、クラブがどのような人を育てたかが重要なのであります。

要するに、これら良質な職業人は、いずれも地域社会に戻れば、その業界の頂点に立つ人達であります。これらの人達は、「自他を分かたぬ思考」を持つが故に、業界において隠然たる勢力を持っています。したがって、それらの人達がロータリーの例会に参加して奉仕の心を作れば、その心は、その人の業界における地位を通じて社会生活万般のことに伝達されるに至ります。その心を作ることがロータリーの奉仕である、とシェルドンは説くのであります。即ち、

ロータリーの奉仕は、**精神的**たるべきこと、即ち、**奉仕の心を作る**ことであります。奉仕の心を作れば、実践は、その**反射的効果**として個々のロータリアンが個人的に自由闊達に実践されることになるのであります。

このようにして、ロータリーの奉仕は、原則として**精神的、個人的且つ非金銭的**でなければならないという伝統的な考え方は、1910年から1915年の間に理論的に完成されるに至ったのであります。これが初期ロータリーにおける伝統的な**理論**でありました。この人達を一応「**伝統的理論派**」(レジュメ3)と称しておきます。

ところが、この伝統的な理論が確立される最中であって、1910年以降、ロータリーには、また別の**或る種の胎動**があり、その胎動と伝統的理論派との葛藤の中から、1923年、セントルイスの国際大会において、「ロータリーの般若心経」とも言うべき「**決議第23-34号**」が採択されるに至ったのであります。

では、その胎動とは一体何か？

それは、1910年当時、全米に澎湃として起こっていた身体障害者養護学校設立の運動についての一部行動派ロータリアン達の動きでありました。この人達を一応、**即物的実践派**(レジュメ3)と称しておきます)

この身体障害者養護学校設立の運動というものは、ロータリーとは、必ずしも直接関係があったわけではなく、これ自体としては、当時のアメリカ社会の一つのブームになるに至ったという事実がありまして、当時全米に散在していたロータリークラブが、この一翼を担ったという方が正確であります。

1番古いものは、1912年、ニューヨーク州の**シラキューズ・ロータリークラブ**で起こった運動であります。2番目のものは、1912年、オハイオ州トレ



ード・ロータリークラブで起こったものであります。

実は、この運動は、当時、アメリカの教育制度の中に身体障害者養護学校が存在していなかったがために、身体障害者の教育の機会が奪われているというので、これを救済しようという民間の善意の運動でありました。

そこで、一部のロータリークラブが、これに対して、クラブの財源を使って身体障害者養護学校を作り上げて行ったのであります。

さて、この運動の最中であって、一頭地優れていたのが、オハイオ州エリリア・ロータリークラブの<sup>エドガー・アレン</sup>Edger Allen 通称 <sup>ダディ</sup>"Daddy Allen"という人でありました。

1917年、彼は、この運動にクラブの財源を使って加わりました。この時、彼が優れていたのは、この種類の運動というものは、全米に澎湃として起こっているが、先例に乏しいので、アメリカの何処かにこの種の学校を建てようとする時に、

1. 用地の取得はどのようにすればよいのか。
2. 建築費は、どのようにして集めたらよいのか。
3. 建物の設計は、何処に頼めばよいのか。
4. 先生の確保は、どうすればよいのか。

これらのことを先例のないところで皆が善意の力を結集しても、エネルギーロスが多いただろう。したがって、この種類の経験を共通にプールする情報の媒介機能を持つ団体を作っておけば、最小のエネルギーをもって最大の効果を上げることが出来るだろうと考えたのであります。

そこで、彼は、**身体障害者養護協会**というものを設立して、その初代の理事長に就任し、一躍、この運動の頂点に立つことになりました。

ところが、出る杭は打たれるという譬え通り、**Edger Allen に対するロータリー側の批難攻撃が集中するに至ったのであります。**

攻撃する方は、アーサーF・シェルドン、<sup>ドクターアレン</sup>Guy Gundaker、<sup>アルバート</sup>Dr. Allen D. Albertなどロータリーの伝統的理論家達でありました。

**Edger Allen**は、素朴なロータリアンとして、別に悪いことをしているわけではなく、立派なことをしているのではありますが、理論武装の点からすると弱かったのであります。

ロータリークラブがクラブ財源を使って身体障害者養護学校設立の運動に携わり、これがひいてはロータリーの社会的信用を高めることに大いに役立っているにも拘わらず、理論派の人達は、それはロータリーに本体的な奉仕ではない、と主張します。

伝統的理論派の主張の骨子は、ロータリーの奉仕というものは、本来、個人奉仕であるから、一人ひとりのロータリアンが、『一花五葉を開く。結果自然にし

て成ず』と謂うように、奉仕の心を作れば、その反射的な効果として奉仕の実践は自然にもたらされるというのであります。したがって、クラブ財源を使う団体奉仕などは、ロータリーに在ってはならないものであるというのであります。

しかし、Edger Allenとしては、立派なことをしているのにこのような批難攻撃を受けるので、何とかしなければならぬとは思いますが自分の力では何ともならない、さてどうしたものかと、彼は沈思黙考した結果、1922年ロータリーの始祖ポール・ハリスに手紙を出しました。そして、

『自分は、エリリアのロータリークラブの会員として、クラブの団体財源を使って、身体障害者養護学校の設立に成功し、これがロータリーの社会的信用を高めるについて大いに預かって力があつたにも拘わらず、理論派のロータリアン達は、それはロータリーに本体的な奉仕ではない、と言って責めてきます。そこで、色々考えた結果、貴方なら私のこの苦しみを救ってくれるに違いないと思ってこの手紙を差し上げている次第です』と。

これに対するポール・ハリスの返事も今日残されていまして、その返事は3点より成り立っているのであります。即ち、

『第1に、私は、貴方を責める理論が間違っているとは思いません。

第2に、さればと言って、貴方が実践している奉仕がロータリーに反するとも  
思いません。そこで、

第3に、この問題についての対立を調和させる原理が何処かにある筈でありますから、この問題については、次の年度の国際大会の正式な議決を取り付けるようにしましょう。』

ということになっているのであります。

ところで、ポール・ハリスは、一人のロータリアンにすぎませんから、国際大会に対する提案権を持っていません。しかし、彼は、当時、既に国際ロータリーの名譽会長でありましたから、国際ロータリーの理事会を動かしたに違いないと推測されるのであります。

そこで、この問題を解決する案件が1923年のセントルイス国際大会の34号議案として提案せられたところから、これについての決議を23-34号決議と呼ぶのであります。

この34号議案については、ロータリーの国際大会の歴史の中でも最も喧嘩の激しかった大会でありました。ロータリー分裂の危機があつた、と言えるくらい物凄い喧嘩をしたのであります。

因みに、最も良質な討議が行われたのは、これより10年前の1913年、ニューヨーク州のバッファローの国際大会でありました。この時は、参加者総数は250人位で、Convention of inspilationと呼ばれています。何故かと言いますと、この国際大会では、1915年にサンフランシスコの国際大会で採択された【全

分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓】所謂【ロータリー道德律】の審議が始められたからであります。したがって、Convention of inspilationと呼ばれるに相応しい良質な討議が行われたのであります。

さて、1923年の国際大会に提案された34号議案については、アーサー・シェルドン、Guy Gundaker等の伝統的理論派は、

『このようなものは、ロータリーの奉仕とは認めないよ』と主張します。

Edger Allenも、ここまで来ると引っ込んでいるわけには参りませんから、

『これがロータリーの奉仕でなくて、何がロータリーの奉仕だ』と切り返します。

そして、双方とも相譲らないのであります。その結果、

『もう議論は止めよう。君達は、君達のロータリーをやればよい。私達は、私達のロータリーをやろう』

と言うことになったときに、これは証拠がありませんが、明らかにポール・ハリスが裏で動いていたと推測されるのであります。ポール・ハリスの意を受けて名乗り出たのが、

1922～23年のシカゴクラブの会長をしていたWilliam Westbergと、

テネシー州ナッシュビル・ロータリークラブの会員であったWill R. Manier Jrの二人でありました（レジュユメ3）。そして、発言を求めて曰く、

『双方とも暫しお待ちあれ。ロータリーというものは、ありとあらゆる異なった考え方を親睦の内にお互いに学び合うところにその本願がある。したがって、私は私のロータリー、君は君のロータリーでやるというのでは、ロータリーというものの本質が崩れてしまう。そこで、我々2人にお任せ頂きたい。我々は、ここに、この対立を調和せしめる原理というものを用意しているので、34号議案の原案に替えて、我々の提案をご審議願いたい』

と提案したのであります。そこで皆がハッと気がついて、

『成る程、ここで別れてしまっただけは何になるものでもない。あなた方の提案を審議して、調和のとれた原理に基づいて、双方が立てるようにしよう』

ということになって決議に漕ぎ着けたのが、この2人によって共同提案された代案である23-34号議案でありました。

Will R. Manier Jrは、この功績によって、1936～37年度のRI会長に選任せられており、決議23-34号の文章を見ると、これは大変な人物であることが判るのであります。即ち、

彼らは、一体どのようにしてこのドキュメントを書き上げたのかと言いますと、彼らは、1907年以降のロータリーの奉仕哲学上の原理原則を全て柱立てて理解していたのであります。決議23-34号の代案を書く時に、二つの目的がありました。即ち、

第1は、従来、ロータリーの原理の世界には色々な葛藤・争いがありましたが、初期ロータリーのありとあらゆる原理的な試行錯誤を悉く国際大会の決議をもって一挙に解決しておこうということ、これが一つであります。

第2は、その枠組みの中で、Edger Allenが提唱しているような団体的金銭的な社会奉仕をロータリーの正当な奉仕の一環として、どのようにして組み入れるべきか、ということ、これが一つであります。

この二つの目的をもってこのドキュメントを書き上げたのであります。

なお、決議第23-34号は、現象論としては、伝統的理論派とEdger Allenとの争いですが、本質論としては、ロータリーの原理形成の面から分析しますと、伝統的理論派と1914年度のロータリークラブ国際連合会会長Frank L. Mulhollandフランク マルホルランドとの争いであったといえるのであります。ポール・ハリスは、当然のことながら従来から伝統的理論派でありましたが、この時ばかりはFrank L. Mulhollandに加担したのであります。

このようにして、決議23-34号は、ロータリーの思想体系を整理した最初にして最後のドキュメントであります。それは、ロータリーの世界における般若心経ともいふべきものであり、キリスト教のバイブル、道元禅師の正法眼蔵のように時代の変遷に耐えるものとして、全てのロータリアンの心の支えとなるものであり、まさにロータリー思想の結晶化したものなのであります。

手続要覧の中で哲学的なものは、この決議23-34号だけあります。したがって、手続要覧を読む暇のない人は、この決議23-34号だけは、お経のように読みますと、ロータリーというものの本体を容易に明らかにすることが出来るのであります。

何はともあれ、決議23-34号は、非常に広い範囲でロータリーの原理原則を定めていますので、これを読むことなしにロータリーを語ることは出来ない、ということになるのであります。

ただ、決議23-34号の内容を解説するには、1時間以上かかりますので、これについては時間の関係で取り敢えずは割愛しておきます。

要するに、ロータリーは、1923年のセントルイス国際大会の決議第23-34号の採択によって、実践原理を確立したのであります。したがって、この段階で初期ロータリーの諸々の原理・原則は悉く確立されたといえるのであります。

ところが、この確立された原理・原則を現実にどのようにして実践すべきか、ということについては、当時は未だ何も決まっていなかったのであります。将に、それまでのロータリーは原理探求のロータリーに過ぎなかったのであります。

そこで、ロータリーは確立された原理を実践する具体的な方法について沈黙

考しました。その結果、1923年の実践原理の確立から4年経った1927年、RI理事会は、クラブの組織原理の裏打ちをもって、ロータリーの奉仕を実践の側から4つに割ったのであります。即ち、**クラブ奉仕、社会奉仕、国際奉仕、職業奉仕**の4部門に割ったのであります。これが俗に言う【**Four Avenues of Service**】という考え方であり、これが「**奉仕の四つの道**」即ち、**四大奉仕部門**なのであります。

以上申し述べたことを原理的に考えますと、この四つに割った考え方は、実は定款第4条の「**ロータリーの綱領**」の構造そのものなのであります。

そこで、以下には「**綱領**」の解説をしておきます。そして、その後で「**ロータリーの綱領**」と「**四大奉仕部門**」との原理的な関係を申し上げたいと思います。

先ず、**ロータリーの綱領**は、『ロータリーとは何か』ということをも簡明直裁に書き上げたドキュメントであって、ロータリアンにとって一番大事なもののなのであります。したがって、**綱領**を身につけることはロータリアンとしての絶対条件なのであります。**綱領**を知らずして**ロータリー**を説くことなかれ、**綱領**を知らなければロータリアンとは謂えないのであります。したがって、これはロータリーの般若心経のようなものでありますから、ロータリアンたるものは大悟徹底的に理解しておかねばならないものなのであります。

ロータリーの**綱領**は、ロータリアンが何十年もかけてロータリーの本体を見つめた結果出来上がったものであり、全世界のロータリアンの**知性を結集した国際大会の議決**でありますから、ロータリーの表現の中では最も優れたものと謂えるのであります。したがって、ロータリアンは、日常、個人的に奉仕を行い、ロータリーとは何か、ロータリーとは何か、と問い掛ける場合には、この**綱領**を日夜暗誦すべきであります。したがって、これは、ロータリーの**般若心経**とも言うべきものであって、これをよく見つめることを通じて自分の心を反省すれば、ロータリーとは何か、ということをも自ずから理解することができるのであります。

そこで、**ロータリーの綱領**は、二つの部分から成立っています。即ち、一つは、ロータリーを一言でいえば何か、を書いた部分であり、これが**本文**であります。ただ、本文は一言でロータリーを定義したものでありますから、非常に抽象的であります。したがって、何通りにも解釈されることになり、実質的な意味内容が千差万別なものになりますので、第二に、**補強原則（構成要素）**を1. 2. 3. 4. と書いているのであります。

先ず、**綱領**の本文は、**手続要覧**では、『**ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある**』となっておりますが、これは判りにくいので、これを意識しますと、

『ロータリーとは、企業の根底に奉仕を置くべしとする理想を提唱することを目的とするクラブ活動のことをいう』となります（レジュメ4）。

この『企業の根底に奉仕を置く』と言うところが中心概念であります。資本主義経済社会においては、企業の目的は利潤の追求でありますから、企業の根底には『儲け』があるわけであり。企業は、儲けなくして生きていくことは出来ません。

では、ロータリーは企業の根底に奉仕を置くというのであれば、儲けを否定するのか、と謂うと、否定はしないのであります。ここが肝心な所でありまして、もし、儲けを否定しますと、ロータリーは、或る種の宗教団体のような非常に倫理的統制の強い団体になってしまうのであります。

ロータリーは、企業の根底に儲けがあることを認めた上で、それでは儲けとは一体何か、と考える訳であります。ここが大事な所でありまして、企業の根底に儲けがあることについては間違いがありません。

しかし、例えば、百円のを仕入れて、これを百万円で売ったとすれば、そのような利益をロータリー的な意味での儲け、利益とは言いません。これは、明らかに暴利であります。商人もやはり儲けなければ、幸せな人生を築くことは出来ませんが、それには限度があって、適正な利潤を超えて儲けてはならないのであります。したがって、商人は商人で儲かって幸せになるが、顧客もその商品を買って幸せになるという両者の調和点が何処かになければなりません。これを抽象的な表現で表すと『利己と利他との調和』ということになるのであります（レジュメ4）。

ロータリーの奉仕というのは、実は、このことを謂うのであります。商人は代金（儲け）を受け取って幸せになる。顧客も商品を受け取って幸せになる。双方のバランスをとる一点というものが必ずある筈であります。いつも、その調和を求めていくと、一つの取引を通じて、目に見える『商品と金銭の交換』だけでなく、目に見えない『満足と感謝の交換』つまり、お互いに小さな信頼関係を交換するようになるのであります。

そして、商人が長年に亘って、この営みを続けて行くと、地域社会に信用というものを築くことが出来るのであります。そして、信用のある商人が栄えるというということは、その反射的効果として、地域社会全体もまた栄えることを意味するのでありまして、この点を追求するのが、まさにロータリーなのであります。

したがって、ロータリーの奉仕とは、金持が思い上がって弱者に金を恵むというような次元の低い奉仕を意味するものではなく、ロータリアンが、日常の企業経営の中に『利己と利他との調和』を本体とする奉仕の考え方を植え付けるものでなければならないのであります。

要するに、企業経営は利潤追求の営みでありますから、企業の根底には「儲け」があります。ただ、「儲け」の中に、「儲けてよい儲け」と「儲けてはならない儲け」があります。その「儲けてもよい儲け」を追求することがロータリーの目的であると考えればよいのであります。

ポール・ハリスは、この点をとらえて、「ロータリーは、儲けの金高を問題にするものではない」と言っているのであります。即ち、

ロータリーは、儲けた金高ではなく、儲けた方法（儲け方）を問題にするのであります。企業の根底に奉仕を置いて職業を営めば、奉仕を通じて厚い信用に支えられ、利潤（儲け）が長期的に安定的に入ってくるのであります。

これが、かなり即物的な解釈ではありますが、**He profits most who serves best** 『奉仕に徹する者に最大の利益あり』（レジュメ4）と謂う標語の意味するところなのであります。

ロータリーは、儲け方を問題にします。あくどい儲け方をして、顧客を不幸にするようなことはしない。自分も儲かって幸せになるが、その反射的効果として、顧客も商品を受け取って幸せになる、双方の調和点が必ずある筈であります。この点を基準にして企業経営を行うことが、ロータリー本来の目的であるということはこの標語は示しているのであります。

このことを言い方を換えれば、『利己と利他との調和』ということになるのであり、この言葉は、1923年のセントルイスの国際大会の決議第23-34号の第1項に、『ロータリーとは、利己と利他との調和を目的とする人生の哲学である』と規定されているのであります。したがって、**ロータリーの綱領の本文と決議23-34号第1項**とは全く同じことを規定しているのであります。

以上を要するに、綱領の本文を一言で言えば、それだけのことであります。これではあまりに抽象的すぎて、解釈も様々になり、誤解も生ずることになりますので、この本文に補強原則（構成要素）を四ヶ条つけ加えまして、それを通じてロータリーの本体を見つめてほしい、と謂う構成をとっているのであります。

そこで、ロータリーの**綱領の第1**は、手続要覧では『奉仕の機会として、知り合いを拓めること』と規定しています。しかし、これを意識しますと、

『心の友を得て、もって奉仕の契機となすべきこと』となります。即ち、

一業一会員制の原則によって選ばれた良質な職業人が、その良質な考え方を例会に持ち寄って友情を暖めあう、それが心の友を得るということなのであります。

その心の友を得た親睦の反射的効果として、奉仕というものが自ずから出てくるのでありまして、単なる社交クラブの社交ではないよ、と謂うことを言っているのであります。

したがって、ロータリーの親睦は、始めに申し上げましたように、酒やゴルフを

愉しむという感性的親睦だけではありません。そのような感性的な親睦は地域社会の人であれば誰でも愉しんでいることでありまして、極端な事を言えば、暴力団にもそのような感性的な親睦はあるわけでありまして。

ロータリーの親睦というものは、そのような感性的な親睦だけではなくて、心の友を得た事が奉仕の契機となるべし、即ち、心の友を得たことが媒体となって、奉仕というものが自ずから出てくるようなものでなければならないのであります。

ロータリークラブはお寺ではありません。社交クラブでありますから、ロータリアンは、酒を飲んでもよい、ゴルフをしてもよい、楽しいことは何をしててもよいのであります。ただ一点、忘れてはならないことは、何をするにつけても、他人に学ぶ心を忘れてはならないのであります。

以上のように、ロータリーの**綱領の第1**は、親睦と奉仕の関係について、『**心の友を得て、もって奉仕の契機となすべきこと**』と考えればよいのであります。

ポール・ハリスは、1910年に、ロータリーの本体は、親睦と奉仕の調和の中に宿る、と悟りました。これが思想としてのロータリーの原点であります。即ち、親睦だけではロータリーは成り立たない。さりとて奉仕だけでも成り立たない。親睦と奉仕が同じ次元になれば、ロータリーというものは生きてこないものであります。

これを一言で表現しますと『**親睦と奉仕の調和**』と言うことになり、これが『**心の友を得て、もって奉仕の契機と為すべきこと**』の全ての意味なのであります。

以上を要するに、**綱領の第1**には、先ず**親睦**があります。但し、その親睦は、奉仕と同じ次元に立つ親睦即ち、精神的親睦でなければならないのであります。

次に、**綱領の第2**は、親睦の実質的内容についての規定であります。即ち、ロータリーの本体は、『**親睦と奉仕の調和**』にあるとは言いますが、その親睦とは一体何か、それは、お互いに心と心を磨きあう事であります。

しかし、心と心とを磨きあうと言うことは、あまりに抽象的であります。一体どのような心を磨くのか、この点についての明確な回答を与えておかないと、ロータリーというものは、ある種の観念の遊戯になってしまう虞があります。

そこで、ロータリアンが、「心を求めて例会に至り、境地を得て例会を去る」とは言いますが、その例会に持ち寄るその心とは一体何か、と謂うことを煮詰めておかなければなりません。

そこで、ロータリアンは、職業人としての心をもっています。それを基にして企業経営に専念し、企業経営を通じて色々と苦しみながら試行錯誤を重ねた結果、自分の職種については独自の**経営哲学**をもっています。

では、その哲学は、一体何を通じて作ったのか、というと、それぞれの職業を



通じて作ってきたものなのであります。しかも、一業一会員制の原則によって、どの職種にも同業者がいないため、それぞれの哲学が皆異なるわけでありまして。したがって、発想の交換をするには非常に都合がよいのであります。

そこで、それぞれの企業経営を通じて作り上げられたそれぞれの考え方というものが例会で交換されることになるのであります。即ち、

大学教授は大学教授の考え方、デパートの社長はデパートの社長の考え方、医者は医者の方を持って例会に来る。そこで、そのような考え方がお互いに交換されると、その総和として、理想的な企業経営観、職業のあるべき姿というのがそこで交換されることになるのであります。この色々な発想を交換する機能こそ、ロータリーが、創立以来大切に育ててきた機能なのであります。

ところで、一般的には、その職業のあるべき姿というものは、ロータリー的にはどういう具合に見えるのか、つまり、綱領本文の『企業の根底に奉仕を置く』という考え方の基礎に何があるのか、ということになるのであります。綱領の**第2**は、これについて三つの事を**1**、**2**、**3**、と規定しているのであります。

ただ、この三つの事については、説明の順序としては、逆に**3**、**2**、**1**、の順序で説明する方がわかりやすいと思います。そこで、先ず

**綱領の第2の3**では、手続要覧の規定は解りにくいので、これは『**自己の職業を以て天職と心得るべきこと**』と意識すればよいのであります（レジュメ4）。

天職という言葉には、ロータリーが職業をoccupationと謂わずに vocationと謂っているように若干宗教的な響きがありますが、これは、自分の職業をもって、利潤を追求するためだけの手段と考えるはならない。職業というものは、ひいては世のため人のためにもまた営んでいるのであるという自覚を持たなければならない、という具合に考えればよいのであります。

次に、**綱領の第2の2**は、『**職業に貴賤なしとの自覚を深めるべきこと**』と意識すればよいのであります（レジュメ4）。

即ち、自分の職業は自分にとって天職であります。そうすると、他の会員の職業は、その会員にとって天職であります。天職と天職との間には、価値の相違はありません。

したがって、零細企業であっても、私的利潤を追求すると同時に世のため人のためになる契機を孕んでいます。その様な自覚を持てば、大企業であれ、小企業であれ、また社会的地位が高いと考えられている職業であれ、地位が低いと考えられている職業であれ、天職と天職との間に差別があろう筈がありません。したがって、これは『**職業に貴賤なしとの自覚を深めるべきこと**』という具合になるのであります。

このように、**綱領の第2の2**は、ロータリアンは『**職業に貴賤なしとの自覚を深めるべきこと**』と謂うことではあります。これは「ロータリーにおける均一的

平等の原則」と一脈相通ずる概念でありまして、世間一般では社会的地位が高いと考えられている人でも、ロータリーの例会に参加する時には、社会的地位の低い人と対等の立場に立つのであります。

『職業に貴賤なし』全てのロータリアンが対等の地位に立ってお互いに学びあうのであります。その事によって初めてロータリーというものが生きてくるのであります。

これは、『茶席の論理』と相通ずるものであります。即ち、茶席には、大名も武士も町人もあらゆる階層の人達が入ってきますが、大名も武士も茶席に入るときには、腰の刀をはずして丸腰で入ります。そして、全ての人達と平等対等の立場で、静かに茶を喫して去る。これを『喫茶去』と言います（レジュメ4）。これが茶席の論理なのであります。

これと同じように、ロータリーにも、大会社の社長も零細企業の社長も居ます。あらゆる社会的地位の人達が居ますが、一旦、ロータリーに入れば、完全対等平等の立場で付き合い、心を通わせる、これがロータリーの論理なのであります。

ロータリアンは、ロータリーの例会に参加するときには、世俗の憂きことを忘れて、人の上に人を作らず、人の下に人を作らず、その様な純粹心の世界の中から純度の高い心と心とを通わせることが出来るのであります。

実はこれが、**クラブ奉仕の中核**にある考え方なのであります。

昔、桐生のあるロータリアンが、『ロータリーの例会は、ロータリアン達がお互いに**神様になり合う時間**である』と言っています。多少当てずっぽうな面もありますが、正鵠を射た表現であると思います。

世俗の憂きことを忘れて、神様と神様との間には格差はありませんから、大企業の社長も零細企業の社長も、ロータリーの世界では平等対等なのであります。これを『**均一的平等**』というのであります。

これは、元来、優れてクラブ的な発想でありまして、クラブの会費は、クラブの必要経費を会員数の頭割りで割って、各会員が均分に負担するというものであり、クラブの財産権を共有するが故に、発言権も平等となるのであります。したがって、30年在籍のバスターガバナーも、昨日入会したばかりの新会員も平等なのであります。これがロータリーの論理であります。

最後に、**綱領の第2の1**は、『**事業及び専門職務の道徳的水準を高めること**』と謂う規定であります（レジュメ4）。これは、ロータリーの親睦論と関連概念になっていまして、お互いに衆知を結集することによって、天職である企業の倫理的基準を高めて行こうと謂うことであります。以上が**綱領の第2**であります。

**綱領の第3**は、『**ロータリアン全てが、その個人生活、事業生活及び社会生活に常に奉仕の理想を適用すること**』と謂う規定であります。これは、奉仕の実践、

即ち、ロータリー活動の規定であります（レジュメ4）。

『ロータリアン全て』と表現されているように、クラブで団体的に実践するのではなく、1人1人のロータリアンが実践しなければならないのであります。ライオンズクラブの標語**Not I serve, but We serve**ではなくて、1人1人のロータリアンが家庭生活、職業生活、社会生活に奉仕の心を適用しなければならないのであります。

この中の社会生活には、地域社会生活と国際社会生活が含まれています。したがって、奉仕の心を、家庭生活と地域社会生活に適用するのが社会奉仕、国際社会生活に適用するのが国際奉仕そして職業生活に適用するのが職業奉仕であります。したがって、綱領の第3は、社会奉仕だけでなく、職業奉仕、国際奉仕を含めて全ての奉仕の実践について規定しているのであります（レジュメ6、7）。

即ち**綱領の第3**は、**綱領の第1と第2**で作られた奉仕の心をもって私達の生活全般に亘って実践すべきことを規定しているのであります。

なお、家庭生活については、手続要覧では**personal life**を個人生活と訳していますが、**personal life**というのは血の通った関係を指す言葉でありますから、これは個人生活ではなくて、家庭生活と訳するのが正しいのであります。

そして、**綱領の第4**は、私達の生活の内、特に国際的な社会生活について、『**奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって国際間の理解と親善と平和を推進すること**』として、ロータリー活動のうち、特に国際奉仕の実践について規定しているのであります（レジュメ4）。

元来、**一般的奉仕クラブの綱領**としては、**第1**に奉仕の心を作る規定、**第2**に奉仕の心の内容の規定、**第3**に奉仕の心を適用する実践の規定によって完結するのでありますが、ロータリーは、奉仕の心を提唱するばかりに、心というものが、地域社会の延長線上に国際社会をも包摂することが出来ます。

その結果第一次世界大戦を契機として1919年に国際社会生活に奉仕の心を適用する国際奉仕の分野を開発し、1921年のエディンバラの国際大会において国際奉仕の概念を完成したのであります。そして、これを**綱領の第4**として付け加えたのであります。したがって、国際奉仕に関する規定が**綱領の第3と第4**に二重に規定されることになり、これが奉仕クラブの綱領としては原理の形に合わないのであります。何故かと言いますと**第4**は、既に**第3**の社会奉仕の中に含まれていますから本来不要だからであります。

しかし、ロータリーの奉仕哲学を突き詰めていくことによって、ロータリーの国際奉仕というものは、人類平等の思想を広め、それをもって戦争の再発を防止し、人類の平和と繁栄に寄与するという大変重要な要素をもっていることを自覚するに至ったのでありますから、これはロータリーの奉仕の世界の**終着点**であり

ます。

そこで、何とかしてこれを文章として綱領に書いておく必要があると考えまして、**1921年**のエディンバラの国際大会において、国際奉仕の概念を完成してこれを宣言し、その翌年の**1922年**、その宣言文がそのままの形で**綱領の第4**として付け加えられるに至ったのであります。したがって、綱領の第4は、本来、原理的には不要なのであります。今申し述べたような歴史的意義からしてロータリーの綱領としては不可欠なものなのであります。

以上が、ロータリーの綱領の簡単な概要であります。この綱領をしっかりと心の中に植え付けていることがロータリアンとしての絶対条件なのであります。

そこで次に、「**ロータリーの綱領**」と「**四大奉仕部門**」との原理的な関係を申し上げておきます。

先ず、レジュメに書きました「**奉仕の2分類法**」と「**奉仕の4分類法**」そして「**ロータリーの綱領**」という三者の内容についての図解を見て頂ければ解りますように、先ず、初期ロータリーの奉仕の**2分類法**を下敷きにして、**1922年**時点で原理的に完成した「**綱領**」が出来上がり、その「**綱領**」を下敷きにして**1923年**に決議第**23-34号**が出来上がり、更にこれを下敷きにして**1927年**に奉仕の**4分類法**、したがって、**四大奉仕部門**が開発されたのではないか、このようにして初期ロータリーの原理の体系が築き上げられて行ったと考えられるのであります。

なお、この関係は、一般に奉仕クラブの綱領というものが原理的に**サンドイッチ型**をしていることから推測されるのであります。

元来、**一般的奉仕クラブの綱領**としては、**第1**に奉仕の心を作る規定(上のパン)、**第2**に奉仕の心の内容の規定(サンドイッチの具[卵、ハム、野菜等])、**第3**に奉仕の実践の規定(下のパン)によって完結するのであります。ロータリーは、奉仕の心を提唱するばかりに、心というものが、地域社会の延長線上に国際社会をも包摂することが出来ます。その結果、第一次世界大戦を契機として国際奉仕の分野を開発し、**綱領の第4**として奉仕の実践の規定が重ねて付け加えられるに至ったのであります。(これがサンドイッチの下のパン=2枚目のパンに当たります)。したがって、この奉仕の実践の規定(下のパン)が2枚になっているところが原理の形に合わないのであります。しかし、原理の形に合わないとしても、国際奉仕の概念は、いま申し述べたようにロータリーの奉仕の終着点でありますから、国際奉仕を重ねて規定したことによってロータリーの綱領は完成体になったと謂うべきであります。

このようにして、ロータリーの綱領は、**1922年**時点で原理的に完成されたものでありますから、例えば、綱領4を改正して環境問題等を入れることなどは、

初期ロータリーが築き上げた素晴らしい原理の体系を崩してしまうことになるのであります。したがって、昨年度の規定審議会において採択された青少年奉仕即ち、新世代に対する奉仕を第5の奉仕として五大奉仕とするということは、20世紀初頭に築き上げられたロータリーの原理体系を根本から崩してしまうこととなります。何故かと言いますと、青少年奉仕という概念を入れるならば、高齢者奉仕も入れなければ原理的な整合性がありません。更には、青少年の中の身体障害者への奉仕や精神障害者への奉仕の問題も出てきて収拾がつかなくなります。ロータリーは、これらのもの全てを一括して社会奉仕の範疇で集約しているのであります。したがって、青少年奉仕を第五の奉仕とするのであれば、従来の原理体系を根本から構築し直さなければなりません。したがってまた、このような提案はもつてのほかと謂うべきであり、このような事態は、ロータリーの衰退を一層加速するものと謂わなければならないのであります。

何はともあれ、この奉仕の4分類法は、ロータリーの**実践を中心とした分類法**であって、今日のロータリー運動の基本を定めたものなのであります。したがって、規定審議会の多数決による衆愚政治の原理によって妄りに変更すべきものではないのであります

ところで、この4分類法の考え方も、2分類法と同じように、神様が作ったものではありませんから、長所もあれば短所もあります。

#### そこで長所は何か。

第1に、クラブの組織原理の裏打ちの下に、**運動体の原理と実体的な実践の原理**とがピタッと合致していることが第一の長所であります。即ち、職業奉仕の原理については、職業奉仕委員会があり、社会奉仕の原理については社会奉仕委員会があります。このように実体的な原理と運動体の原理とをピタッと合わせているのは、誠にロータリアンのもつ知性の勝利だという以外にないのであります。世の中には、ライオンズクラブ、ソロプティミストなど沢山の奉仕クラブがありますが、このように運動体の原理と実践の原理とをピタッと合わせているクラブはほかにないのであります。

例えば、ライオンズクラブは、最近職業奉仕を考えようとしているようですが、綱領にはそれが入っているが職業奉仕委員会なるものは未だ存在しないようであります。

第2に、実践のロータリーというスローガンに象徴されるように著しく行動的であります。行動を通じて奉仕の世界を会得していくのであります。

1927年以前の2分類法では、例会で奉仕の心が出来れば奉仕の実践は自然に行われるだろうと考えられていました。**【一花五葉を開く。結果自然にして成ず】**であります。

ところが、実際はそうならなかった。そこで、1927年のR I 理事会は、「実践を通じて逆に心の状態を会得しよう」ということにしたのであります。これが、R I 理事会の4分類法の提唱の本来の意味であります。

では短所は何か。

**第1**に、無闇矢鱈と行動を起こす結果、**原理を否定**するに至ることもあります。即ち、奉仕の心を作ることを忘れるのであります。二宮尊徳翁の報徳教の教えに曰く『**田畑を耕す前に先ず心の田畑を耕せ**』これが実践に際して心すべきことであります。

**第2**に、4分類法とは謂いますが、**4つに割り切れない**のであります。即ち、具体的な事例について厳密に分析しますと職業奉仕的**社会奉仕**というべきものもあり、**社会奉仕的職業奉仕**というべきものもあります。

例えば、**優良従業員の表彰**は、原理的には**社会奉仕的要素70%**、**職業奉仕的要素30%** 謂わば**職業奉仕的**社会奉仕****というべきものであります。この詳説は時間の関係で割愛します。

そして、**最大の欠点**は、**形式論理で4つに割っても、どれが中心概念なのか**が判らないのであります。

そこで、4分類法に2分類法を投影させれば、4分類法の中心が**クラブ奉仕**であることが判るのであります。この関係を少し詳しく説明しますと、2分類法では、

一つは、**親睦の世界**、これはクラブの中で奉仕の心を作る世界。

一つは、**実践の世界**、これはクラブを離れた瞬間から世のため人のために奉仕の実践をする世界。

この二つの世界を比べると、親睦の世界が元で、奉仕の心を作ればその結果は自然にして成ずるのでありますから、実践の世界が末であることが解ります。したがって、ロータリアンがロータリー運動との関わり合いにおいて、一番大事なのは「**親睦の世界**」なのであります。

そこで、この関係を4分類法に当て嵌めますと、1927年のR I 理事会は、この「**実践の世界**」を三つに割って「**社会奉仕**」、「**国際奉仕**」、「**職業奉仕**」と呼びました。そして、「**親睦の世界**」を「**クラブ奉仕**」と呼んだのであります。

この分析の中から何が読み取れるかという、ロータリー運動の本体は親睦の世界即ち、**クラブ奉仕**である。したがって、「ロータリーのロータリーたる所以は**クラブ奉仕**にあり」と謂う結論が出てくるのであります。

したがって、このようなクールな原理分析からすると、一般に説かれている「ロータリーのロータリーたる所以は**職業奉仕の実践**にあり」という言葉は誰言うとなく感覚的に唱えられたに過ぎないのでありまして、原理

に則った表現ではないのであります。したがって、1927年以降の4分類法によれば、クラブ奉仕がロータリーの本体的奉仕であり、4分類の中心概念なのであります。したがって、社会奉仕、国際奉仕、職業奉仕は派生的奉仕、結果的奉仕、謂わば外なる奉仕であり、クラブ奉仕が内なる奉仕ということになるのであります。これが私の原理的な解釈であります。

以上を要するに、2分類法も、4分類法も共に、それぞれ長所・短所があります。したがって、4分類法の欠点は2分類法で補い、2分類法の欠点は4分類法で補うのであります。したがって、私達は、2分類法の欠点を補うために、4分類法の世界を正しく理解しておかなければならないのであり、そして、2分類法の知恵を4分類法に投影しなければならないのであります。

さて、20世紀初頭に見事に花開いた初期ロータリーは、1927年以降、原理のロータリーから実践のロータリーへ入って行ったのであり、その実践も見事に実を結び、1945年までは、倫理の確立した活性化したロータリー運動が展開されたのであります。

ところが、その後どうなったか。アメリカは戦後ドルの支配により未曾有の繁栄をもたらしましたが、その繁栄に酔いしれて、職業倫理が衰退し、1945年以降次第にロータリーの衰退が始まったのであります。

そして、今はどうでしょうか。初期ロータリーが創立後22年間で確立した素晴らしい原理の体系は、その後規定審議会による度重なる規制緩和によって崩れしまって、現在では殆どその形を留めないまでが変わってしまったことはご覧の通りであります。あの二十世紀初頭の高々と理想を掲げ、それに燃えて行動した素晴らしいロータリー。様々な原理を確立したロータリー、その原理を実践したあの熱く燃えたロータリーは、一体何処へ行ってしまったのでしょうか。今、影も形もありません。

先ず、一つの職種から一人だけ会員を選ぶという「一業一会員制の原則」所謂「職業分類の原則」は、クラブ親睦を守るために、ロータリーの創立者ポール・ハリス自らが1905年2月23日に打ち立てた大原則であります。しかし、この原則は、2001年、規定審議会の決議によって廃止されました。

また、ロータリアンが規則的に例会に出席するという原則は、1905年3月23日のシカゴロータリークラブの創立総会において決められた原則であり、4回連続して欠席したるものは自動的に会員資格を失うという内容のものでありました。この原則もクラブの親睦を守る大切な規定であり、しかも、これはロータリー職業奉仕の基本前提になっている原則なのであります。

しかし、この原則も1968年以降、規定審議会の決議による度重なる規制緩和によって有名無実になってしまいました。昨今はEクラブまで現れました。

また、ロータリアンの個人倫理の核であった1915年の「ロータリー道徳律」は、1980年の規定審議会で廃止され、更に昨今、1923年の個人奉仕を中核とする実践原理の核「決議23-34号」は、今後は手続要覧に歴史的文書として保存されることになり、そして今、1922年の組織原理の核にある「クラブ自治権」は、RIによるCLPの提唱によって揺らいでいます。

これが今のロータリーの状況であります。このようにロータリーは、20世紀初頭に形成された素晴らしい原理・原則の殆どを失ってしまったと謂えるのであります。このように致しまして、ロータリーは、今、**衰退の一途を辿っている**のであります。

ただ、そのことの是非を今更論じてみたところでそれは意味のないこと、全く不毛の論議であります。今、私達が直面している最大の課題は、この衰退したロータリーを如何にして活性化させるか、ということであります。

これについては問題が山積していますが、そのうち一つだけ申し述べておきたいと思えます。

それは、曾て、神戸クラブの直木太一郎パストガバナーが言われた「**今しばし拡大を止めて、今居るロータリアンの原石を磨くときではないか**」という言葉の思い起こすべきであります。これは、古くして新しい言葉であり、今なお金言であります。

ロータリアンの原石を磨く、それはとりもなおさずロータリアンの質を高めることであり、そのためには**ロータリアン教育が必要不可欠**であります。

ところが、原石というものは磨けば宝石となる石のことであります。道ばたに落ちている石ころはいくら磨いても宝石になりません。したがって先ず、磨けば宝石になるような良質な人をロータリーに入れるべきであります。そのために、会員選考委員会を始めクラブ奉仕の各小委員会があるのであります。これが曾てArthur Frederic Sheldonが説いた「奉仕のための一業一会員制」の意味であります。

そこで、このロータリアン教育について、忘れてはならないことを一つだけ申し添えます。これは、**クラブの会長・幹事並びに情報委員長が新会員を入会させるに際して、ロータリアンの教育上絶対に忘れてはならない定款の規定**があります。それは、綱領の受諾と定款・細則の遵守を規定した**定款第14条**であります。

『会員は、入会金と会費を支払うことによって、**綱領**の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を遵守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そして、これらの条件のもとにおいてのみ、会員は本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の印刷物を受け取ったかどうか拘わらず、定款・細則の条項に従うものとする』

したがって、先ず、綱領が理解できなければ、ロータリーの原則は**理解**できませんし、その**原則を受諾**することも出来ないのであります。



したがって、ロータリアンになるには、先ず、綱領を理解し、綱領を身につけることが絶対条件なのであります。したがって、会長・幹事・情報委員長その他クラブの指導的ロータリアンは、クラブ会員に対して、ロータリーの綱領を徹底的に教え込まなければならないわけであります。

さて、最後に一言、念のために絶対に忘れてはならないことを申し添えます。先ず、決議第23-34号は、一般には社会奉仕に関する決議であるかのように思われていますが、この決議は単に社会奉仕についてだけの原則ではありません。

この決議は、先程申し上げましたようにメイニアー・ジュニア**Will R. Manier Jr**<sup>メイニアー</sup>が、1922年のロサンゼルス国際大会までに構築されたロータリーの原理体系を完全に理解した上で、これを総括すれば、ロータリーとは斯くの如きものである、ということ宣言したものであります。

それは将に般若心経262文字のように、本当に僅かな言葉で、しかもそれを実に簡潔な言葉で集約して、1923年までに築き上げてきたロータリーの原理体系を語ってくれているのであります。即ち、

この決議第23-34号は、先ず第1項から第5項までの総論において、ロータリーとは斯くの如く素晴らしいものであると述べ、したがって第6項において、これを実践するには次の準則によるべしとなっていて、ここで初めて団体奉仕的な社会奉仕というものに厳重な枠を嵌めたのであります。

したがって、元来、この団体奉仕については、クラブレベル、個人レベルでは、ロータリー創立当初からクラブ自治権によって自由闊達に行われていたのであります。これを決議23-34号という国際大会の決議によってR Iレベルで集約し採択したところに大きな意味があるのであります。

ただ、それまでのロータリーの考え方は個人奉仕でありました。したがって、ロータリーは皆で金を集めて何かをしようというような団体ではないと考えられていましたから、例えば、1917年のArch C. Klumph<sup>アーチ シュー クランフ</sup>の提唱による「国際理解と親善のための基金」の設定、これが後に至ってロータリー財団となるのであります。これについても、当初から金は全く集まらなかったものであります。

しかし、当時の国際ロータリークラブ連合会幹事Chesley R. Perry<sup>チェスレー ベリー</sup>（後にR I事務総長）は、国際ロータリーの緊急時の基金が絶対に必要だと考えて、苦労しながらもこの基金に金を貯めていたのであります。これが後に至って1923年、あの関東大震災に際して、R Iから救済基金として東京ロータリークラブに25,000\$という大金を贈ってくることになるのであります。米山さん始め東京クラブの面々が吃驚仰天し、且つ感激して、ロータリーを見直したことはロータリー日本史上の有名な話であります。

実は、この関東大震災の年に団体奉仕に関する決議 23-34号が R I レベルで採択されたということには何か因縁めいたものを私は感じるのであります。

ただ、この基金には、1931年にロータリー財団になってからも金は集まらなかったのであります。それは、当時のロータリアンの考え方が、依然として、ロータリーはあくまでも個人奉仕であって、皆で金を集めて団体的に奉仕をしようなどという考え方が全くなかったからなのであります。

では、ロータリー財団は、一体何時から現在の様に栄えるようになったのか。それは、ロータリーの創始者ポール・ハリスが1947年にこの世を去ってからであります。後に残されたロータリアン達がポール・ハリスの遺志を継ごうと言って立ち上がりました。彼が終生最も強く念願していたものは何か。それは戦争予防のためのロータリーの国際性、ロータリー財団の育成だ。これは疑う余地はない。そこでロータリー財団に募金をというスローガンが掲げられ、国際奉仕とロータリー財団が一躍国際奉仕の檜舞台に立つようになったのであります。

ただ、このことは目に見える現象論であります。金が集まったことを原理的に本質論として考えてみますと、現在のロータリアン達が初期ロータリーの原理認識を忘れ去ってしまったからなのであります。

ただ、決議 23-34号は、R I レベルにおいて団体奉仕を認めたという意味では画期的なものであります。個人レベル、クラブレベルでは、1905年の創立以来、様々な団体奉仕が実施されていたのであります。これは勿論各クラブの自治権に基づくものでありますから、或るクラブが団体奉仕をしても、それを他クラブに実施せよとは言えないのは当然であります。もし、それを言えば自治権侵害になります。したがって、実践は各クラブ毎にバラバラでありました。

それを全世界のクラブが一定の条件の下に団体奉仕を容認したのは、将に R I レベルでの決議即ち、決議 23-34号にして初めて為し得たことなのであります。これが将に画期的なことでありました。

ただ、惜しむらくは、それが制定案ではなく決議案であったことでもあります。したがって、この決議には、絶対的な法的拘束力がありません。このことはその当時の事情からして当然であります。

私達は、R I が1923年に団体奉仕を認めたことには、このような深い意味があることに思いを致さねばならないと思うのであります。

今のロータリアンが、歴史というものを学ばず、したがって、何らの原理認識もなく、ロータリーは個人奉仕だ、いや今はもう団体奉仕だなどと薄っぺらな議論をしています。20世紀初頭のロータリアン達が様々な試行錯誤の末、将に苦渋の選択として団体奉仕を生み出した、その先輩達の様々な悩みを知らなければ、ロータリーというものの真の理解はあり得ないと思うのであります。

私達は、過去に学ぶことによって現在を正しく認識することが出来るのであり、

過去・現在を正しく認識することによって初めて未来を正しく展望することが出来るのであります。したがって、歴史を学ばない者に現在及び未来を語る資格はないと言わなければなりません。

したがって、衰退したこのロータリーを20世紀初頭の素晴らしいロータリーに復活させることは、将に**永遠のテーマ**であろうかと思うのであります。

しかし、私達はこの**永遠のテーマ**の実現に終生努力しなければならないと思うのであります。これがお世話になったロータリーに対するロータリアンとしての努めであると思うのであります。

御静聴ありがとうございました。

以上